

平成29年度第2回瑞浪市地域公共交通会議 会議録

会議の日時 平成30年1月12日(金) 10時00分
会議の場所 瑞浪市役所 2階大会議室
出席委員数 委員 17名(欠 2名)、事務局4名
勝 康弘委員、磯部 友彦委員、二輪 昭宏委員、
岩田 成人委員(代理 土居正明)、朝倉 和仁委員(代理 森隆行)、
谷口 淳委員、早野 知久委員、中島 正人委員(代理 勝雅義)
門間 實委員(代理 成瀬洋一)、山田 和洋委員、五島 高樹委員、
足立 亘委員、西脇 弘司委員、宮本 朗光委員(代理 南波昇)、
奥村 勝彦委員、鈴木 創造委員、市原 憲委員
(欠席者 山田 芳喜委員、猪野 嘉明委員)
【事務局】 小木曾 昌弘、足立 寛聡、伊藤 允一、柿内 博貴

1. 開会

司会(事務局)

これより平成29年度第2回瑞浪市地域公共交通会議を始めさせていただきます。
本日の司会・進行を務めます、商工課長の小木曾でございます。よろしくお願いいたします。
最初に、本日の資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

2. 会長あいさつ

司会(事務局)

それでは、当会議会長であります、瑞浪市副市長の勝康弘より挨拶を申し上げます。

会長(副市長)

会長の勝でございます。

本年度の第1回本会議は書面協議にさせていただきましたので、今回の第2回本会議が今年度の初の顔合わせということになります。よろしくお願いいたします。

日頃より瑞浪市政につきまして、格別なご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。

毎年、集中豪雨による災害がございますが、今年度は瑞浪市でも災害がございました。地域の皆さん、消防団、関係各機関のご協力を得まして、懸命なる復旧活動によって通常の生活を取り戻すことができたということでやはり地域の連携が大事だと改めて感じたところでございました。また、瑞浪市では、ソニー跡地にエイ・ダブリュ瑞浪というアイシン・エイ・ダブリュの関連子会社の進出が決まり、ダイキャスト東和産業が釜戸町にみえるということで、企業誘致も進みました。瑞浪恵那道路の着工、リニアのトンネルの掘削も始まりました。釜戸中学校、日吉中学校、瑞陵中学校が統合して新たに開校する瑞浪北中学校の建設にも着工することができ、平成31年4月の開校を目指しております。学校の開校にあたっては、公共交通の再編が必要になると思いますので、よろしくお願いいたします。皆様大変ご迷惑をおかけしてまいりました、本庁舎の耐震化、外装工事については、ほぼ完了したところでございますが、もうしばらくご迷惑をおかけします。工事が完了した折には、職員一同新たな気持ちで臨んでまいりますので、ご理解、ご協力を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

さて、本日の公共交通会議につきましては、コミュニティバスとデマンド交通の運行内容の変更などについてご審議いただきますのでよろしくお願いいたします。

議題に入る前に、当会議の副会長と監査委員が任期替えとなっておりますので、改めて選任を行います。両役員につきましては当会議設置要綱の規定によりまして、委員の中から選任することとなっておりますので、会長である私が指名をし、選任をしたいと思いますのでよろしいでしょう

か。

(異議なし)

それでは、副会長には中部大学工学部教授の磯部友彦委員にお願いします。監査委員には瑞浪市連合自治会の足立亘委員と奥村教育委員会事務局長にお願いします。なお、本会議の議長は設置要綱第6条第1項の規定により、当会議の副会長の磯部委員を指名しますのでよろしくお願いします。

皆さんの慎重審議をお願いいたしまして、私の挨拶といたします。

司会（事務局）

それでは、当会議の成立についてご報告申し上げます。出席者名簿をご覧ください。

本日、委員19名中、代理出席を含めまして17名のご出席がございましたので、要綱第6条第2項の規定により、当会議が成立しましたことを報告させていただきます。

また、当会議は、要綱第6条第6項の規定により、原則公開となっておりますので、資料をホームページにて公開いたしますし、議事録につきましても情報公開請求があった場合には瑞浪市情報公開条例に基づいて公開しますので、ご承知をお願いします。

3. 瑞浪市内の公共交通状況について

司会（事務局）

協議事項に入ります前に、瑞浪市内の公共交通の状況につきまして事務局より説明をいたします。

事務局

- ・「参考資料 瑞浪市内の公共交通状況について」
- 「参考資料 瑞浪市生活交通ネットワーク計画（P1～P8抜粋）」に基づき説明。

4. 協議事項

司会（事務局）

それでは、協議事項に入りますので、議長の磯部委員に議事の進行をお願いいたします。

議長（磯部委員）

中部大学の磯部です。本日の議事録署名者を瑞浪市建設部土木課長 市原憲委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

最初に、協議事項1「瑞浪市コミュニティバス運行内容の変更（案）」について事務局より説明をお願いします。

協議事項 （1）瑞浪市コミュニティバス運行内容の変更（案）について

事務局

- ・資料1に基づき説明

議長（磯部委員）

ただいま、「瑞浪市コミュニティバス運行内容の変更（案）」について、事務局より説明がありました。これについて、ご意見、ご質問等はございませんか。

岩田成人委員（代理）

停留所名の変更について、地域からの要望により変更を行うということですが、要望が適正なのかどうか分かる資料があれば、良かったのではないかと思います。

また、日吉線の運行時刻の変更については、終点が瑞浪駅前であり、到着時刻の変更によって

電車に乗れなくなるなどの影響はないという把握でよろしいでしょうか。

事務局

「十六銀行前」というバス停名を「十六銀行北」というバス停名に名称変更することが適切かどうかということについてお答えいたします。地図を付しておらずに大変申し訳ありませんが、当該バス停は十六銀行からかなり距離があります。バス停設置当時は周囲に適切な公共的施設がなかったために比較的距離はあるものの「十六銀行前」というバス停名とさせていただきました。しかし、近年、バス停の周囲にゲンキーなどの施設ができたために、十六銀行の前という認識でバスを降りると十六銀行までかなり距離があるということで、感覚の違いはあるとは思いますが、地域の方から違う名称に変更してはどうか、というご意見もいただきましたので、要望は適切なお意見であると考えました。近くにゲンキー瑞浪店がありますので、「ゲンキー瑞浪店前」というバス停名称も検討いたしました。デマンド交通において「ゲンキー瑞浪店前」というミーティングポイントがバス停とは離れたところにございますので、コミュニティバスのバス停名称とデマンド交通のミーティングポイント名称の間で混乱が起きないように、「十六銀行北」という名称にさせていただきました。

2点目のご質問であります、到着時刻の変更に伴う接続についてご説明させていただきます。

「北野・深沢～半原～瑞浪駅前」というルートで瑞浪駅前の到着時刻が現行では8時10分でございます。変更案では8時13分ということで、3分の時刻の繰り下げとなっております。JRの到着時刻は、中津川方面行きについては、8時17分の到着であり、影響はございません。また、多治見・名古屋方面行きについては、8時3分、8時23分の到着であり、こちらも影響はございません。接続の問題はないと考えております。

議長（磯部委員）

それでは、協議事項1「瑞浪市コミュニティバス運行内容の変更（案）」について、原案のとおり承認するということよろしいでしょうか。

（異議なし）

議長（磯部委員）

異議なしと認めます。ただいまの協議事項については承認されました。

協議事項（2）瑞浪市デマンド交通運行内容の変更（案）について

議長（磯部委員）

続いて、協議事項2「瑞浪市デマンド交通運行内容の変更（案）」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

- ・資料2に基づき説明

議長（磯部委員）

ただいま「瑞浪市デマンド交通運行内容の変更（案）」につきまして説明がありましたが、ご意見、ご質問等はございませんか。

二輪昭宏委員

デマンド交通の観光利用を見据えてミーティングポイントを増やすとのことでしたが、観光利用について詳しく説明いただきたいです。観光目的であれば、従来ならばタクシー事業者が担っていた部分ではないかと思いますが、影響は検討されましたか。

また、観光利用ということであれば、域外の方が利用されることが想定されますが、どのように周知を行っていきますか。

事務局

デマンド交通の観光利用については、資料6を用意しておりますが、事前にタクシー協会の代表の方に資料をお配りして、情報は伝えております。

域外の方に対して、どのように周知をしていくかも併せて資料6を用いて説明いたします。

本市のデマンド交通は運行がスムーズにいくよう、利用者個々に乗降場所を設定しています。また、登録番号で簡単に利用できるよう、事前登録制としております。利用する際には事前予約を必要としておりまして、実質的には市内の方が病院や買い物に行く移動手段として利用されているのが実態です。近年、市内北部の丘陵地域を通っております中山道を歩かれるウォーカーの方が増えておりまして、細久手宿あるいは大湫宿に行くための交通手段について問い合わせが多く寄せられております。また、市といたしましても中山道を市の重要な観光資源としてPRをしていますので、デマンド交通「いこCar」を中山道宿場町への観光目的で利用できないかという検討をいたしまして、今回、観光目的での利用を可能にするものでございます。ただし、観光利用に伴いまして、デマンド交通の運行本数や基本ダイヤを変更するものではなく、ミーティングポイントを増やしまして、現在のデマンド交通の運行の中で利用していただくというものになります。したがって、病院や買い物に行く一般利用者との乗合になります。簡単に申しますと、デマンド交通は1日3往復しておりますが、この運行便に観光客にも乗っていただくというものになります。一般利用の場合には事前登録が必要となりますが、観光利用の場合には事前登録は必要としませんが、一般利用者と同様に事前予約は必要となります。登録されている一般利用者と区別をして、予約時に混乱を招かないよう、観光目的の場合には、「瑞浪駅前」から「市民公園」、あるいは「細久手宿大黒屋前」「大湫宿」へ行くためのものとして、乗降場所も限定させていただきます。

周知につきましては、瑞浪市ホームページで周知を行うと同時に大湫コミュニティーセンター、大湫の観光案内所、日吉コミュニティーセンター、大黒屋にも問い合わせがあるため、案内をしていただくことといたします。市の広報でも周知いたしますが、市内への周知に限られますので、市のホームページ、大湫の観光案内所のホームページでの周知を図ってまいりたいと考えております。また、電話でのお問い合わせが多いため、お電話でも案内させていただきたいと考えております。

谷口淳委員

新設のミーティングポイントの「大湫宿」は既設の「大湫コミュニティーセンター」と接近していますが、必要性についてご説明いただきたいです。

事務局

ご指摘のとおりこれら2つは接近しております。事務局としても、「大湫コミュニティーセンター」というバス停の名称を「大湫宿」に変更するということも併せて検討いたしました。しかし、地域の人にとっては、「大湫コミュニティーセンター」というのは地域の核となる施設でございます。一方で、観光客としては、「大湫宿」という名称の方が分かりやすいということで、主に地域の方が利用するコミュニティバスは「大湫コミュニティーセンター」というバス停名のままとし、デマンド交通のミーティングポイントは観光客の利用を見据えて「大湫宿」という名称としました。

議長（磯部委員）

逆に、一般市民の方も「大湫宿」というミーティングポイントを使えることになるので、そこで混乱は起こらないかということも考えられますが、いずれにしても分かりやすい方のミーティングポイントを使っていただくということになるかと思います。ミーティングポイントはどの程度の細かさで設置するかは議論になるところではあります。

谷口淳委員

接近した場所にミーティングポイントがあるのであれば、うちの家の前にもミーティングポイントを作ってほしいということが出てくる可能性がありますので、理由づけをしっかりとっておいた方が良いのではないかと思います。

議長（磯部委員）

今回の場合は、要望に対応するものではありませんが、これから多くの要望が出てきた場合に、市としてどのように整理するのか、ということですが、方針はあるでしょうか。

事務局

市としましては、要望があれば、応えられる範囲であればできるだけ応えていきたいと考えております。フリー乗降区間の設定がございますので、フリー乗降区間内ではどこでも乗降場所として設定ができます。したがって、谷口委員が危惧されているようにドアツードアで対応するわけにはいきませんが、ルートの道路上であれば個人の乗降場所として事前登録をいただければ、乗降可能でございます。

議長（磯部委員）

デマンド交通の観光利用について、岐阜運輸支局からご心配の声がありましたが、タクシー業界側として、ご判断はございますでしょうか。

中島正人委員（代理）

ご心配のとおり、バスの利用が増えればタクシーの利用が減るという考えが普通だと思いますが、我々、タクシー業界といたしましては、外部からの流入人数が増えればタクシーの利用の件数も増えていくという捉え方をしております。地元の方の利用件数が増えれば、当然タクシーの利用は減るわけですが、これはやむをえないと理解しております。瑞浪市の方で観光に力を入れていただいて、外部の方をどんどん流入していただければタクシーの利用も増えると解釈しておりますので、進めていただきたいと考えております。

山田和洋委員

大湫宿と細久手宿大黒屋前はいずれもバス停が近接しておりまして、実際はあえてミーティングポイントを作る必要はないかもしれませんが、あくまでも名称の問題でミーティングポイントを新たに設置するというでございます。

宿から宿へと歩かれて、中山道を踏破される方がいらっしやいまして、タクシー事業者としても、片道だけデマンド交通を使っただいて、宿間を歩かれて、タクシーを使って帰るというお客様が増えればよいと考えます。来られる方はたくさんではいらっしやらず、お二人ということが多いという現状もあり、タクシーのお値段を伝えたと、断念されるケースもないわけではありません。市役所からもご相談があった中での取り組みということでご理解をいただきたいと思います。

実際は大湫コミュニティーセンター近くではフリー乗降区間になりますので、ミーティングポイントが安全上の配慮も伴ってかなり密集して登録されております。「大湫宿」というミーティングポイントは外部の方へのPRということでご理解いただきたいと思います。

五島高樹委員

中山道を歩かれる方は瑞浪市からの公共交通機関がないから、恵那の武並に行くか、御嶽の方に行くしか公共交通機関がないという認識です。大湫宿や細久手宿は通過点と考える方が多くなりますと、瑞浪市での公共交通が必要なくなってしまう。以前に路線バスがあったころには、11時頃に宿へ出かけて御嶽もしくは武並の方に行く方が多くいらっしやいましたが、現在は、バスがなくなってしまったがどうしたらいいですか、という声をよく聞きます。観光客を増やすという点で、デマンド交通の観光利用については、実施の意義があると考えています。

議長（磯部委員）

瑞浪市だけではなく、より広域的な視点で中山道を歩かれる方の動きを考えて、支援する公共交通の在り方を考えることも重要ではないかと思います。

地域公共交通は市民のためという意識が強いですが、公共交通網計画の中では観光という位置づけも入っておりますので、その点で良い事例になると考えます。岐阜運輸支局においてはどのようにお考えでしょうか。

二輪昭宏委員

運輸局の方でも、生産性の効率という話の中で、空気を運んでいるだけの路線がある中で幹線やフィーダーなどの生産性をどうやって上げていくかを検討しています。その一つの解決策として、観光客との混乗というものがあります。従来、地域住民のための交通機関という格好になっていますが、地域の衰退や人口減少の中でそもそも乗っていただける人数の全体数が減っているのに、乗客数が増えるというのは難しいという状況で、来ていただいている観光客の方にも利用していただいて、どうせ走らせるわけですから、観光客にも乗っていただくような工夫をして併せて地域の振興もしていっていただきたいと思いますので、今回のデマンド交通の観光利用はその方向性に合っているものだと思います。お話をきく限り、地域のタクシー会社も反対というわけではなく、いくらかのメリットを感じていらっしゃるということになれば、ウィンウィンの関係になると思いますので、うまくいけばモデルケースになりうると思っていますので、観光振興の方も力を入れてやっていただければいいと考えております。

議長（磯部委員）

それではお諮りします。協議事項2「瑞浪市デマンド交通運行内容の変更（案）」について、原案のとおり承認するということによろしいでしょうか。

（異議なし）

議長（磯部委員）

異議なしと認めます。ただいまの協議事項については承認されました。

協議事項（3）地域内フィーダー系統確保維持改善計画事業評価について

議長（磯部委員）

続いて、協議事項3「地域内フィーダー系統確保維持改善計画事業評価」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

・資料3、4に基づき説明

議長（磯部委員）

ただいま「地域内フィーダー系統確保維持改善計画事業評価」について説明がありましたが、ご意見、ご質問等はございませんか。

（特になし）

議長（磯部委員）

この事業評価については、運輸局に提出するものですが、運輸局から何かご意見はございますでしょうか。

二輪昭宏委員

事業評価につきましては、事前に見させていただきまして、既に担当者から修正等をお願いしておりますので、特段問題はないものと思います。第三者評価委員会において、委員の方からご意見があると思いますので、参考にして、今後さらなる目標や計画を立てていただきたいと思いますので、

議長（磯部委員）

目標値が適正かどうかというのは難しいところです。本当は使いたいというニーズがある中で使えない実態があるのであれば、改善しなければなりませんし、どういう原因が考えられるかを検討することが大事だと思います。

議長（磯部委員）

それではお諮りします。協議事項3「地域内フィーダー系統確保維持改善計画事業評価」について、原案のとおり承認するということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

議長（磯部委員）

異議なしと認めます。ただいまの協議事項については承認されました。
それでは、協議事項は以上となります。

5. その他

議長（磯部委員）

次に「その他」という項目に入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局

「資料6 デマンド交通「いこCar」の観光利用について」は、既に話題に上がり、説明しておりますので省略させていただきます。資料7に基づきまして、「運転免許証自主返納支援制度の開始」について説明いたします。

・資料7に基づき説明

議長（磯部委員）

ただいま「運転免許証自主返納支援制度の開始」について説明がありましたが、ご意見、ご質問等はございませんか。

谷口淳委員

多治見管内に制度の創設についてお話をさせていただいたところ、瑞浪市においては、いち早く検討いただきまして、1月から実施されているということで、素早く対応いただき、感謝しております。

二輪昭宏委員

今回の運転免許証自主返納支援制度の申請においては、運転経歴証明書の写しが必要となるとされておりますが、現在、補助制度があり、取得手数料は無料となっております。他の自治体では、取消通知書の写しと穴を開けた運転免許証を提示することによって、支援制度を受けることができるという運用をしているところがあったかと思えます。補助制度がいつまでもあるわけではないと思いますが、運転経歴証明書を必要とした理由は何かありますか。

事務局

運転経歴証明書は取得を促すために岐阜県交通安全協会が手数料を全額助成してありますが、瑞浪市といたしましても、運転経歴証明書の写しを添付書類とすることで取得を促しております。また、本人確認もさせていただくという面もございます。

議長（磯部委員）

運転免許証は運転する能力を有しているということを証明しているというのは事実ですが、身分証明証として長く持っていたいという方も多くみえます。そういう方がたまたま運転されて危険な状況になるのではないかと感じております。身分証明証として運転経歴証明証を取得することが市民生活がスムーズにいくのではないかと思います。

早野知久委員

支所では申請の受付をされますか。

事務局

運転免許証自主返納支援制度につきましては、審査がございますので、商工課の方で審査をさせていただきます。支所では預かるのみで、支所の職員が商工課まで持ってきて商工課の方で審査をさせていただきます。

議長（磯部委員）

このほかに、委員の皆さまから、ご意見、情報提供などございましたら、ご発言をお願いします。

（特になし）

議長（磯部委員）

それでは、協議事項、その他の事項は以上になりますので、これにて議長を降りさせていただきます。皆様には慎重に審議をしていただきまして、ありがとうございました。

司会（事務局）

委員の皆様には、長時間にわたり審議をしていただきまして、ありがとうございました。

これをもちまして、本日の「平成29年度第2回瑞浪市地域公共交通会議」を終了させていただきます。ありがとうございました。

（11時30分閉会）

平成30年1月12日

議事録署名

市原 寛 